

豊島処分地で新たに見つかった廃棄物等の性状検査結果

試料採取日：平成30年1月25日

検査項目	検査結果	(参考) 特別管理産業廃棄物 判定基準値	検出下限値
アルキル水銀化合物	<0.0005	検出されないこと	0.0005
水銀又はその化合物	0.0015	0.005	0.0005
カドミウム又はその化合物	<0.003	0.09	0.003
鉛又はその化合物	0.09	0.3	0.01
有機燐化合物	<0.1	1	0.1
六価クロム化合物	<0.15	1.5	0.15
砒素又はその化合物	0.03	0.3	0.01
シアン化合物	<0.1	1	0.1
PCB	<0.0005	0.003	0.0005
トリクロロエチレン	<0.03	0.1	0.03
テトラクロロエチレン	<0.01	0.1	0.01
ジクロロメタン	<0.02	0.2	0.02
四塩化炭素	<0.002	0.02	0.002
1, 2-ジクロロエタン	<0.004	0.04	0.004
1, 1-ジクロロエチレン	<0.02	1	0.02
シス-1, 2ジクロロエチレン	<0.04	0.4	0.04
1, 1, 1-トリクロロエタン	<0.3	3	0.3
1, 1, 2-トリクロロエタン	<0.006	0.06	0.006
1, 3-ジクロロプロペン	<0.002	0.02	0.002
1, 4-ジオキサン	<0.05	0.5	0.05
チラウム	<0.006	0.06	0.006
ジマジン	<0.003	0.03	0.003
チオベンカルブ	<0.02	0.2	0.02
ベンゼン	0.02	0.1	0.01
セレン又はその化合物	<0.01	0.3	0.01
ダイオキシン類	0.027ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g	-

・ダイオキシン類以外の項目は溶出量試験で単位はmg/L、ダイオキシン類は含有量試験で単位はng-TEQ/gである。

・測定方法は、H4.7.3厚生省告示第192号「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法」による。